

		1学期					2学期				3学期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未然防止	チラシ等の配付 啓発活動	「子どもはいつもとめています」 「いじめ防止啓発チラシ(県教委)」				「相談啓発(自殺予防)リーフレット」	いじめ防止啓発月間 自殺防止月間 「いじめをしない、させない、見逃さない」					フ加古川教育 フォーラム	自殺対策強化月間
	早期発見 教育相談	心の相談アンケート① 教育相談①(児童)		アセス1回目	懇談会		心の相談アンケート② 教育相談②(児童)	アセス2回目			学校生活アンケート		
教職員研修等・組織的な推進体制	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会	児童支援対策委員会
	いじめ問題への取組強化(いじめ対策委員会を生活安全部会から分離)												
	いじめ対策委員会①		いじめ対策委員会②		いじめ対策委員会③		いじめ対策委員会④		いじめ対策委員会⑤		いじめ対策委員会⑥		
	学校運営協議会	いじめに関する研修会① (学級経営)		いじめに関する研修会② (アセスの見方・分析)		いじめに関する研修会③ (人権・道徳)		いじめに関する研修会④ (児童理解と人間関係づくり)		学校運営協議会			
	職員会議 (指導計画・全体計画 年間計画の共通理解)			情報モラル研修		職員会議 (1学期の検証の共有化・ 2学期の取組の確認)			職員会議 (2学期の検証の共有化・ 3学期の取組の確認)			職員会議 (1年間の取組の検証・ 次年度の計画見直し)	
○いじめ問題への取組を周知(児童、家庭、地域)    ○児童クラブ等の学校外施設との情報共有 ○学校ホームページ等を活用した学校外施設へのいじめ防止対策の周知													
	教育懇談			個人懇談		いじめ防止啓発運動 (保護者)							
未然防止に向けた取組	絆を高める学級活動 (学期の最初の週)		全校一斉学習① (アンケートの実態を受けて)	情報モラル教室 (児童、保護者対)		心の絆集会 (児童会)	相談行動促進 (自殺予防教育)学習 絆を高める学級活動	全校一斉学習② (アンケートの実態を受けて)		絆を高める学級活動 (学期の最初の週)		全校一斉学習③ (アンケートの実態を受けて)	
	「いじめ追放活動」(児童会活動を通して)①			「いじめ追放活動」(児童会活動を通して)②			「いじめ追放活動」(児童会活動を通して)③						
	●人権・道徳活動の充実    ●「わかる授業」の実践    ●特別活動の充実    ●見守り活動の充実    ●居場所のある学級経営												
早期発見・早期対応に向けた取組	アセス	前年度から引き継いだ支援策の実施			アセスの結果の分析と支援策の検討		支援策の実施		アセスの結果の分析と支援策の検討		支援策の実施		次年度への引継ぎ
	アンケート	継続的なアンケートによる児童生徒の実態把握											
	保護者	前年度からの引継・児童観察	アンケートによる子どもの実態把握・情報の共有化・気になる児童の経過観察					アンケートによる子どもの実態把握・情報の共有化・気になる児童の経過観察					アンケートによる子どもの実態把握 情報の共有化 気になる児童の経過観察 次年度への引継ぎ
	児童	教育懇談	教育懇談	個人懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	教育懇談	次年度への引継ぎ
●児童が相談しやすい環境の整備(教育相談室)    ●日々の児童観察(観察の視点を明確にしながら)    ●作文や日記等による情報収集													
●教育相談コーディネーターを中心とした相談体制への支援    ●「ケース会議」の積極的・効果的実施													
校内での検証体制	P D C A サイクルの具体	プログラム 対策プログラムの実行			調査 点検 改善 報告	プログラム 対策プログラムの実行	調査 点検 改善 報告	プログラム 対策プログラムの実行		調査 点検 改善 報告	プログラム 対策プログラムの実行		調査 点検 改善 報告